

令和 8 年度

香川県雇用対策協定に基づく事業計画

香 川 県 ・ 香川労働局

令和 8 年度

香川県雇用対策協定に基づく事業計画

目 次

1. 県内企業に対する人材確保の支援	1
2. 女性・高齢者・障害者等への就労支援	4
3. 職業能力開発の促進	8
4. 働きやすい職場環境づくりの推進	10
5. 賃金の引き上げに向けた支援	13

前文

香川県知事と香川労働局長の間で締結した「香川県雇用対策協定」の第2条に基づき、令和8年度の事業計画を次のとおり定める。

【★】＝新規事業

1. 県内企業に対する人材確保の支援

(1) 職業紹介事業における求人充足サービスの充実

内容：ハローワーク及び香川県就職・移住支援センターにおいて、求職者のニーズを踏まえた求人を積極的に確保するとともに、求人条件緩和や魅力ある求人票の作成支援等の助言、事業所情報の収集をきめ細かく行うなどの求人充足に向けたサービスを実施し、求人者支援の充実を図る。

[目 標]

○求人の年間充足数について、13,150件を目指す。

香川労働局が実施する業務

○ハローワークにおいてオンラインを活用した求人受理を進めるとともに、求人事業所に対し求人条件緩和や魅力ある求人票の作成支援、積極的な事業所訪問により事業所情報の収集をきめ細かく行うなどの求人充足に向けたサービスを実施し、求人者支援の充実を図る。

香川県が実施する業務

- 香川県就職・移住支援センターに人材採用コーディネーターを配置し、学生や求職者と県内企業とのきめ細かなマッチング支援を行う。
- 県内企業が大学訪問する際に、人材採用コーディネーター等が同行し、企業の採用活動を支援する。【★】
- 就職支援サイト「ワクサポかがわ」を活用し、学生や求職者、県内企業等の利便性向上を図る。
- 県内企業を対象とした採用支援セミナーを開催するほか、オンラインでの就職相談会等を開催し、県内企業の情報や魅力を発信する。
- 香川大学と連携した県内企業訪問バスツアーを実施する。【★】
- 学生等のUターン就職等を促進するため、関西圏において本県出身の大学生等を対象とした就職イベントを開催する。

- 就職活動の早期化に対応するため、労働局等関係機関と連携し、主に卒業年次前の学生を対象に、県内企業が合同で企業PR等を行う就職イベントを開催する。
- 主に卒業年次前の学生を対象に、企業見学会を実施する。
- 民間の就活情報サイトに県内企業を紹介する記事や動画コンテンツ等を掲載し、県内企業の魅力等を発信する。
- 県内企業のインターンシップ導入を支援するため、専門家による導入支援セミナーの開催や伴走型個別支援を実施する。【★】
- 県外大学等の学生が、県内での合同企業説明会やインターンシップ等に参加する際の交通費を助成する。
- 若手社員の職場定着を図るため、若手社員や上司・先輩社員、経営者・人事担当者等を対象とした階層別セミナーを開催する。

(2) 人手不足分野における人材確保支援

内容： 人手不足分野（医療・介護・保育・建設・運輸・警備）及び地域における主要な産業（製造業、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業）など雇用吸収力の高い分野のマッチング支援を強化するため、地方公共団体や関係機関等と連携した人材確保支援（セミナー・説明会・面接会等）にかかる取組の充実を図るとともに、重点的なマッチング支援を実施する。

[目 標]

- 人手不足分野（医療、介護、保育、建設、警備、運輸等）への就職件数について、3,791件以上を目指す。

香川労働局が実施する業務

- 「医療」「介護」「保育」分野の事業所に対しては、「医療・福祉ささえる求人充足プロジェクト」として、全ハローワークにおいて、計画的な事業所訪問の実施をはじめとするアウトリーチ支援を優先的に実施し、マッチングの促進を図る。
- ハローワーク高松に設置している「人材確保対策コーナー」を中心に潜在求職者の積極的な掘り起こし、求人充足に向けたコンサルティング等をワンストップで行うとともに、ハローワーク高松以外のハローワークにおいても人手不足分野の事業所に対するマッチング支援を重点的に実施する。
また、全ハローワークにおける求人充足サービスとして企業内の雇用管理改善を援助し、人材確保に結びつける。

- 香川県人材確保対策推進協議会を開催し、香川県を含む関係機関等とのネットワークの構築及び各業界の情報共有を行うとともに、人材確保のための連携した取組を計画し、これを着実に実施することでマッチングの促進を図る。
- 「製造業」、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」を対象とした「人材マッチングサポートコーナー」をハローワーク高松に設置し、当該3分野における充足支援を実施し、マッチングの強化を図る。

香川県が実施する業務

- 学生及び正社員での就職を希望する者等を対象に、人手不足分野等の県内企業が合同で企業PR等を行う就職イベントを開催する。
- 就職支援サイト「ワクサポかがわ」を活用し、デジタル人材を求める企業と求職者との効果的なマッチング支援を行う。
- 人手不足分野への再就職に必要な職業能力の開発を、労働局と引き続き連携し、公的職業訓練（ハロートレーニング）を実施する。

2. 女性・高齢者・障害者等への就労支援

(1) 女性・高齢者・困難な問題を抱える者等への就労支援

内容：子育て中の女性等を対象とし、求職者のニーズに応じたきめ細かな就職支援を実施し、仕事と子育ての両立がしやすい求人の確保を図る。

少子高齢化が急速に進行し人口が減少する中で、働く意欲がある高年齢者が活躍できる社会を実現するため、高年齢者雇用に積極的に取り組む企業への支援や、65歳を超える高年齢求職者に対する再就職支援等を行う。

また、就職氷河期世代を含めた中高年層や若者の抱える課題や今後の人材ニーズを踏まえつつ、個々人の状況に応じた就労支援を行う。

香川労働局が実施する業務

- 子育て中の女性等を対象としたハローワークの専門窓口（マザーズコーナー）において、一人ひとりの求職者のニーズに応じたきめ細かな就職支援を実施するとともに、地域の子育て支援拠点や関係機関と密接に連携して、潜在的求職者に対するアウトリーチ型支援を強化する。
- 70歳までの就業機会確保等に向けた環境整備を図るため、事業主と接触する機会を捉えて、65歳を超える定年引上げや継続雇用制度の導入等に向けた意識啓発・機運醸成を図る。
- 高年齢者雇用確保措置の実施及び運用に関する指針、高年齢者就業確保措置の実施及び運用に関する指針、高年齢者雇用安定法 Q&A の周知を図り、事業主がこれらを徹底し、労働条件が適切に設定されるよう啓発指導に取り組む。

香川県が実施する業務

- 「香川県女性・高齢者等新規就業支援事業推進協議会」を主催し、職についていない女性・高齢者等の新規就業促進に係る関係機関との連携強化を図る。
- 県内2か所に設置している「かがわ女性・高齢者等就職支援センター」において、現在職に就いていない女性や高齢者等を掘り起こし、就職相談やキャリアカウンセリング、短期の職場実習などにより、多様な就労ニーズに応じた新規就業を支援する。
- かがわ女性・高齢者等就職支援センターにおいて、中高年齢者の採用に積極的な企業による説明会を実施する。
- 高齢者の生活の充実や地域社会への貢献などを目的とするシルバー人材センター活動の推進を図るため、香川県シルバー人材センター連合会の運営を支援する。

- 地域若者サポートステーションと連携し、就職氷河期世代を含む中高年層のうち支援を必要とする方に対し、職場見学やジョブトレーニング、臨床心理士や公認心理師による心理カウンセリングなどによる就労支援を行う。
- 「かがわ若者自立支援ネットワーク連絡会議」で、関係機関との連携強化やニート等若者の雇用の促進に係る周知・啓発や意見交換を行う。

(2) 障害者の雇用促進

内容：令和6年4月から法定雇用率2.7%に向けた段階的な引上げが開始され、令和8年7月以降法定雇用率が2.7%となる。また、令和7年4月から除外率が10ポイント引下げられたところであり、改正障害者雇用促進法に基づく取組の円滑な実施とあわせて、障害者の雇入れ支援等を行う。

香川労働局が実施する業務

- 雇用義務があるにも関わらず障害者を1人も雇用していない企業をはじめ、障害者雇用の経験やノウハウが不足している企業等に対して、ハローワークと地域の関係機関が連携し、採用から職場定着まで一貫したチーム支援等を実施する。
- 特定短時間労働者（週所定労働時間が10時間以上20時間未満の重度身体障害者、重度知的障害者及び精神障害者）につき、週20時間以上の雇用の実現を目指すことが望ましいことや事業主には能力に応じて勤務時間を延長する努力義務があること等について周知を行う。
- 精神障害者、発達障害者、難病患者である求職者について、ハローワークに専門の担当者を配置するなど多様な障害特性に対応した就労支援を推進する。
- 事業主に対して雇用率達成指導を行う際や障害者雇用の普及啓発を行う際には、障害者雇用に取り組む一つの選択肢としてテレワークを提案するほか、障害者をテレワークにより雇用したいと考えている事業所等に対しては、厚生労働省（以下「本省」という。）が委託して実施する企業向けのセミナー及び相談支援に誘導することを通じて、障害者の雇用を促進するためのテレワークの推進を図る。
- 公務部門においても雇用率達成に向けた計画的な採用が行われるよう、労働局及びハローワークから啓発・助言等を行う。また、雇用される障害者の雇用促進・定着支援を引き続き推進するため、労働局及びハローワークにおいて、障害に対する理解促進のための研修等を行う。

香川県が実施する業務

- 障害者の一般就労に係る県内企業と障害者双方の不安を解消するため、障害者短期職場実習を障害者就業・生活支援センター（県内4か所）に委託して実施する。
- 民間企業における障害者の雇用促進を図るため、企業の実態把握を行うとともに、企業の支援ニーズに対応した個別支援を行うほか、障害者の雇用及び定着に向けた研修会や企業間の交流会等を開催する。
- 「障害者の雇用ガイド」等により企業の障害者雇用の状況、障害者雇用の進め方、各種支援等を広く事業所へ周知啓発を行うことにより、労働局及びハローワークによる雇用率達成指導への連携・協力に取り組む。
- 労働局との連携により、個々の障害特性を考慮した訓練委託先事業所を開拓し、訓練及び就労の促進を図る。

（3）外国人材の受け入れ促進

内容： 外国人労働者が安心して働き、その能力を十分に発揮する環境を確保するため、相談・支援体制を推進していく。

香川労働局が実施する業務

- しごとプラザ高松の留学生コーナーを中心に、大学等のキャリアセンターと緊密に連携しつつ、留学生の国内就職の促進を図る。留学早期からの就職準備に向けた説明会・面接会やインターンシップ等での情報提供も含めた手厚い就職支援を行い、企業とのミスマッチ防止に努める。
- 定住外国人等が多く所在する地域を管轄するハローワーク高松（外国人雇用サービスコーナー）において、専門相談員による職業相談や、個々の外国人の特性に応じた求人開拓等により、早期再就職支援及び安定的な就労の確保に向けた支援を行う。

香川県が実施する業務

- 香川県就職・移住支援センターに専任のコーディネーターを配置し、高度外国人材等と県内企業とのマッチングを行う。
- ベトナムのハノイ工科大学と連携し、日本での就職を希望する学生を対象として、日本語教育及び県や県内企業の魅力発信等を行う講座を大学に開設する。
- 県内企業とハノイ工科大学の学生との現地でのジョブフェアを開催するとともに、県内企業における外国人材の採用に要する経費への支援を行う。（補助上限額を1社あたり10万円から20万円まで引き上げ等【★】）

- フィリピンのミンダナオ大学等と連携し、日本での就職を希望する学生を対象として、日本語教育及び県や県内企業の魅力発信等を行う講座を開設するほか、現地の送り出し機関と県内の監理団体等の受入機関との連携支援を行う。
- 外国人留学生等の県内就職をサポートするため、就職フェアを開催する。
- 県内の留学生受入教育機関が行う、外国人留学生の受入れ及び県内就職の促進に資する取組に対し、支援を行う。
- 「外国人労働人材関係相談窓口」を運営し、外国人材を受け入れる県内企業や外国人材から、雇用や就労に関する相談を総合的に受け付ける。
- 就職・移住支援センター（ワークサポートかがわ）に外国人材担当コーディネーターを配置し、外国人材に関する求人・求職開拓を行う。
- 外国人材を雇用する中小企業等や監理団体等が行う、外国人材の日本語能力向上のための研修等に要する経費を支援する。（補助上限額を1社あたり20万円から60万円まで引き上げ等【★】）
- 外国人材の受入れを検討・実施する企業や監理団体等を対象に、外国人材の適正な受入れに係る説明を行うとともに、外国人材の定着・活躍に係る事例紹介等を行うセミナー等を実施する。
- 外国人材優良受入事業者向けの認証制度を創設する。【★】

3. 職業能力開発の促進

(1) 多様な人材の活躍を目指した職業能力開発

内容：少子高齢化に伴う労働力人口の減少社会への対応が急務であり、働き手の確保や労働生産性向上の観点から、若年者、女性、障害者等多様な人材の態様に応じた人材育成が必要である。産業構造の変化や技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、これらによる業務内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を図る。

香川労働局が実施する業務

- 求職者支援制度の活用促進と訓練受講者の就職率の向上を図り、雇用保険を受給できない者の安定した職業への再就職や転職を促進するため、労働局においては、研修・訓練施設見学会により職員の知識向上に努め、ハローワークでは本人の職業能力や求職条件等を踏まえた適切な訓練の受講勧奨を行うとともに、就職支援によるマッチング機能の向上に係る取組を積極的に推進する。
- 教育訓練給付金制度やリ・スキリング等教育訓練支援融資について局、所一体となつての広報・周知を展開する。
- 公的職業訓練の関連職種の魅力や働きがい等を発信して訓練受講の動機付けに働きかけるだけでなく、訓練説明会や体験会等を開催して的確な訓練受講誘導を図る。

香川県が実施する業務

- 地域職業能力開発促進協議会を活用して、公的職業訓練にかかる地域の人材ニーズや実施状況を踏まえた訓練コースを設定することにより訓練機会を確保する。

(2) 時代の変化等に即した職業能力開発

内容：デジタル人材が質・量ともに不足していることからデジタル分野の公的職業訓練コースの確保と、その他地域のニーズに合致した職業能力開発の機会を確保する。

香川労働局が実施する業務

- デジタル分野の資格取得を目指すコースや、企業実習付きコースへの訓練委託費の上乗せ措置に加え、「DX 推進スキル標準」に対応したコースに対する委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定促進を図る。

- 新たなデジタル分野に係る公的職業訓練の実施に際し、訓練実施機関によるコース説明会の開催により周知を図り、ハローワークにおいては、デジタル分野に係る公的職業訓練への適切な受講勧奨により受講につなげるとともに、訓練開始前から訓練終了後までのきめ細かな個別・伴走型支援により、デジタル分野における再就職の実現を図る。
- 地域職業能力開発促進協議会を活用して、教育訓練給付制度にかかる地域の訓練ニーズを把握するとともに、指定講座の拡大により訓練機会を確保する。

香川県が実施する業務

- 「DX 推進スキル標準」に対応した訓練コースまたはデジタル分野の資格取得率が一定割合以上の訓練コースへの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定促進を図る。
- デジタル分野以外の全ての公共職業訓練（委託訓練）において、訓練分野の特性を踏まえて、「DX リテラシー標準」に沿ったデジタルリテラシーを身に付けることができるよう、訓練の質的拡充を図る。

（３）在職者の能力向上を目指した職業能力開発

内容：グローバル化の進展、DX・生成系 AI の普及など企業経営が複雑化するなか、職場における学び・学び直しの取組を広めていく。その際、企業向け及び個人向け支援策の両方の周知・活用を図る。

香川労働局が実施する業務

- 教育訓練給付制度について、様々な機会を捉えて積極的な周知を実施するとともに、電子申請を行うことができることについても引き続き周知を図る。
- 労働者のキャリア形成やリ・スキリングを促進するために、各ハローワークに「キャリア形成・リスキリング相談コーナー」を設置し、キャリアコンサルタントの常駐・巡回による相談支援を行う。

香川県が実施する業務

- 雇用する労働者がリ・スキリングに取り組みやすい環境整備に取り組むよう、経済団体を通じた企業への働きかけを行う。
- 高等技術学校において、企業や労働者が求める在職者向け職業訓練を引き続き低廉な受講料で実施し、労働者の自発的なリ・スキリングやそれに取り組む企業を支援する。

4. 働きやすい職場環境づくりの推進

(1) 女性活躍促進のための支援

内容：民間企業男女の賃金の差異及び女性管理職比率の情報公表を契機として女性活躍推進の取組促進をより一層進める。

香川労働局が実施する業務

- 男女差が性別を理由とした差別的取扱いに該当しないか等について確認し、男女雇用機会均等法の確実な履行確保を図る。
- 常時雇用する労働者数 101 人以上の事業主に義務付けられている男女の賃金の差異に係る情報及び女性管理職比率について、女性の活躍推進企業データベースの利用を促すとともに、報告徴収等の実施により、着実に女性活躍推進法の履行確保を図る。
- 男女雇用機会均等法及び妊娠中及び出産後の女性労働者が保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守ることができるようにするために事業主が講ずべき措置に関する指針の周知を行い、事業主が母性健康管理の措置を図ることができるよう指導を行う。

香川県が実施する業務

- 「第2次かがわ働く女性活躍推進計画」に基づく各種施策を実施するとともに、「第3次かがわ働く女性活躍推進計画」の策定を行う。
- 労働局の協力のもと、「かがわ働く女性応援会議」を開催する。
- 女性が働きやすい職場づくりを支援するため、職場における女性のキャリア形成支援を行うメンターを育成するための研修を実施する。
- 香川県就職・移住支援センターにおいて、子育てを応援する企業等からの女性向け求人の開拓や、相談対応などを行う人材採用コーディネーターを配置し、女性求職者と県内企業との正規雇用に向けたマッチング支援強化を図る。
- 「香川県女性・高齢者等新規就業支援事業推進協議会」を主催し、職についていない女性・高齢者等の新規就業促進に係る関係機関との連携強化を図る。
- 県内2か所に設置している「かがわ女性・高齢者等就職支援センター」において、現在職に就いていない女性や高齢者等を掘り起こし、就職相談やキャリアカウンセリング、パソコン研修の実施などにより、多様な就労ニーズに応じた新規就業を支援する。
- 乳幼児等を子育て中の女性等が高等技術学校の施設内訓練を受講しやすい環境を整備するため、民間の託児施設を活用した託児サービスを付加する。

○委託訓練に託児サービス付きのコースを設置し、職業能力開発の機会を提供する。

(2) 誰もが働きやすい職場環境の整備

内容： 多様な働き方の実現に向けた環境整備、ワーク・ライフ・バランスの促進を図る。

香川労働局が実施する業務

- 育児・介護休業法の改正により、令和7年4月から、3歳未満の子の養育のための短時間勤務制度の代替措置にテレワークが追加されたとともに、育児・介護のためのテレワークの導入が努力義務化されたことも踏まえ、適切な労務管理の下で安心して働くことができるテレワークの導入・定着促進を図る。
- 常時雇用する労働者数101人以上の事業主に義務付けられている行動計画の策定及び届出があった事業主に対し、えるぼし認定について取得を促し、認定企業を増やす。さらに、えるぼし認定を取得した事業主に対し、香川県初のプラチナえるぼし認定を目指すよう働きかけを行う。
- 年次有給休暇の取得促進に向けて、年次有給休暇の年5日についての時季指定義務の周知の徹底や、計画的付与制度及び時間単位年次有給休暇の導入促進を行うとともに、例年10月に実施している「年次有給休暇取得促進機関」や、年次有給休暇を取得しやすい時季（夏期、年末年始、ゴールデンウィーク）に集中的な広報を行う。選択的週休3日制度については、事例の提供等による更なる周知等を行う。

香川県が実施する業務

- 男性の育児休業等取得を促進するため、男性の育児休業取得に課題を抱えている県内企業に対し、セミナーの開催と個別支援を実施する。
- 短時間正社員の新たな雇用に取り組む中小企業等を助成する。
- 「かがわ女性キラサポ宣言」を行い、男女共に安心していきいきと働き続けることができる環境づくりに取り組み、成果が認められる事業所を表彰し、その取組を広く周知する。
- 県内企業等における働き方改革を支援するため、働き方改革推進アドバイザーを派遣し、かがわ働き方改革推進宣言等の各種制度や、柔軟で多様な働き方の重要性等について説明し理解促進に努めるとともに、誰もが働きやすい職場づくりを支援する。
- かがわ働き方改革推進宣言を行い、優れた成果が認められる事業所を表彰し、その取組を広く周知する。

(3) ハラスメント防止対策

内容： 令和8年10月1日よりカスタマーハラスメント対策及び、求職者等に対するセクシュアルハラスメント対策が義務化され、これまで以上に事業場に対し、ハラスメントのない職場づくりの取組を推進する必要があるため、周知啓発を積極的に実施し、法律等の履行確保等に向け取り組む。

香川労働局が実施する業務

- カスタマーハラスメント対策及び求職者等に対するセクシュアルハラスメント対策の事業主に対する履行確保を推進するため、リーフレットやウェブサイト「あかるい職場応援団」の企業向け研修動画及び各種ツールを活用する等、労働局主催の周知会、各種会議・研修会で周知啓発を行い、法律の履行確保に向けた企業の取組を促す。
- 就職活動中の学生等に対するハラスメントを防止するために、事業主に対し、求職者等に対するセクシュアルハラスメント対策について周知を行うとともに、学校関係者に対しても公共職業安定所等の説明会等を利用し周知時啓発を行う。
- 学生等に対しては、相談先等を記載したリーフレット（チラシ）を活用し、学生等が一人で悩むことがないよう支援しつつ、学生からの相談等により事案を把握した場合は、事業主に対して適切な対応を求める。

香川県が実施する業務

- カスタマーハラスメントの周知や労働者のハラスメントによる被害防止のため、ポスター及びチラシを作成し、広く配布する。

5. 賃金の引き上げに向けた支援

(1) 賃金の引き上げに向けた支援

内容：生産性向上に取り組む中小企業へのきめ細かな支援など、中小企業・小規模事業者が賃上げしやすい環境整備に一層取り組む。

香川労働局が実施する業務

- 最低賃金引上げとあわせた取組として、令和8年度においては生産性向上（設備・人への投資等）や正規雇用と非正規雇用の間の公正な待遇の確保、より高い処遇への労働移動等を通じ、労働市場全体の賃上げを支援する「賃上げ」支援助成金パッケージについて周知を行う。
- 「香川働き方改革推進支援センター」によるワンストップ相談窓口における、生産性向上等に取り組む事業者等に対する支援と連携するほか、日本政策金融公庫による働き方改革推進支援資金についてもあわせて活用するよう、引き続き周知を図る。
- 中小企業庁との連携を強化し、生産性向上等に取り組む中小企業等に対し、よろず支援拠点や生産性向上のための補助金の紹介をする。

香川県が実施する業務

- 労働局と連携し、制度の周知や啓発を行う。
- 最低賃金の改定について、ホームページや広報紙に広報記事を掲載する等により積極的な周知活動に取り組む。
- かがわ賃上げ環境整備応援補助金による中小企業の賃上げ支援を行う。【★】